

第2期

根室市創生総合戦略

～ 子どもたちに誇れる まち・ひと・しごと ～

根室市もSDGsの取組みに貢献していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとはすべての人々にとってより良い未来を築くために設定された、持続可能な17の目的のことです。

根室市もこれからの未来のために、貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、グローバルな諸課題の解決を目指していきます。

2021年(令和3年)6月1日策定

2024年(令和6年)12月5日改訂

「海と大地に根ざす『生産交流都市』ねむろ」

北海道根室市

目 次

第1章 基本的な考え方

1. 根室市創生に当たっての基本的な考え方	3
2. 総合戦略の策定	4
3. 総合戦略の位置付け	4
4. 総合戦略の対象期間	4
5. 総合戦略の推進方針	4

第2章 人口の将来展望を踏まえた戦略目標

1. 将来の（長期）目標を達成するための方向性	5
(1) 若い女性が住みたいと思う「まちづくり」を推進し、 20～39歳の女性人口の減少を抑制する	
(2) 安定した雇用と新しい人の流れを創造し、生産年齢人口の 減少を抑制する	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、合計特殊 出生率の向上を図る	
2. 短期、中長期における年次別の目標人口	8

第3章 戦略の基本目標と基本的方向、具体的な施策

1. 基本目標	9
2. 重点プロジェクト	10
3. 政策パッケージ別の基本目標等	12

【基本目標－1】「ひと」と「しごと」を呼び込み、稼げる仕組みづくりと 安定した雇用、新しい人の流れをつくる

数値目標	12
《基本的な方向》	12
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	14

【基本目標－2】住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守り、 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	21
------	----

《基本的な方向》・・・・・・・・・・・・・・・・	21
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》・・・・・・・・	22

【基本目標－3】 みんなで実践する「市民協働」を推進し、

時代にあった地域をつくり市民サービスを維持する

数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・	27
《基本的な方向》・・・・・・・・・・・・・・・・	27
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》・・・・・・・・	28

第4章 総合戦略の効果的な推進

1. 客観的な効果検証の実施・・・・・・・・	32
2. 進捗管理の体制・・・・・・・・	33
3. 総合戦略の改訂等・・・・・・・・	33

付属する参考資料

資料－1	第2期根室市創生総合戦略の策定経過
資料－2	根室市創生有識者会議開催要綱
資料－3	<u>根室市創生有識者会議構成員名簿（令和6年12月5日現在）</u>
資料－4	根室市地域経済分析／RESAS（令和2年5月調製）
資料－5	根室市人口ビジョン（改訂版）（令和元年12月調製）
資料－6	<u>根室市市民意識調査報告書（令和6年10月調整）</u>
資料－7	結婚・出産・子育てに関する調査報告書（平成27年8月調製）」
資料－8	転入者意識調査報告書（平成27年8月調製）」
資料－9	転出者意識調査報告書（平成27年8月調製）」
資料－10	進路・定住意向調査報告書（平成27年8月調製）」
資料－11	<u>第2期「根室市創生総合戦略」効果検証調書（令和6年12月調整）</u>
資料－12	<u>第2期根室市創生総合戦略事業一覧（令和6年12月調製）</u>
資料－13	地方創生の推進に関する基金管理【新4か年方針】（令和3年3月調製）

第1章 基本的な考え方

1. 根室市創生に当たっての基本的な考え方

国は2014年（平成26年）に策定した、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、2019年（令和元年）までの5年間の施策の検証を行い、優先順位を見極めながらも、「継続は力なり」を基本姿勢とし、今後5年間においても枠組みを維持することとし、2020年度（令和2年度）を初年度とする「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

しかしながら、国内の新型コロナウイルスの収束が長期化しており、地域経済や生活に甚大な影響を受け、国民の意識や行動にも大きな変容が求められる中、取組みの強化を図るため、「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」を示し、今後の対応方向をとりまとめた。

本市においては、2019年（令和元年）9月、「根室市創生有識者会議」を開催し、第1期根室市創生総合戦略における取組みの効果・検証を行い、「第2期の策定にあたっては、これまでの施策の効果が引き続きつながる様な方向付けをすべき」との意見が出され、第1期総合戦略において掲げた戦略理念および「雇用対策」、「子育て支援」、「人材育成」の政策パッケージを引き続き重点的に展開し、継続的な効果を求めていくとしたところである。

第2期策定にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」の結果を受け改訂した「根室市人口ビジョン（改訂版）」に基づき議論を進めていくものであるが、人口ビジョンは人口増加を目標としたものではなく、あくまで人口減少を抑制するという視点を持ち、また、地域に住む「定住人口」や、観光等を目的とした「交流人口」とは異なる、地域外にあって継続的に地域と関わりをもち、まちづくりに資する「関係人口」の概念を再認識し、引き続き、前向きな視点で「まち・ひと・しごと創生」に取り組むことが重要である。

第1期総合戦略の総括と第2期に向けた今後の展開として、人口減少問題や雇用情勢の変化、医療、福祉、教育など社会全体への未来技術の活用に向けたデジタル・トランスフォーメーション（DX：Digital transformation）の推進、技術革新（Society5.0（ソサエティ5.0）の実現に向けた技術活用）や持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）、今後の段階的回復に向けた、インバウンド（inbound）対策などのグローバル化（globalization）など、新たな視点に着目した施策の展開が求められていることから、市民協働のまちづくりのもと、共通認識を持って前向きに地方創生に取り組んでいく。

2. 総合戦略の策定

第2期根室市創生総合戦略は、国や北海道の長期ビジョン及び総合戦略並びに第1期根室市創生総合戦略を勘案しつつ、人口の現状と将来の展望を提示する「根室市人口ビジョン（改訂版）」（2019年（令和元年）12月改訂）を踏まえて、基本目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめ、自立した地域社会の実現を目指すものである。

表 根室市における「人口ビジョン」並びに「総合戦略」の策定

区分	策定期間	内容
根室市人口ビジョン	令和元年（2019年）12月	人口の現状と将来展望等
第2期根室市創生総合戦略	令和3年（2021年）4月	目標、施策の基本的方向等
	令和4年（2022年）12月改訂	具体的な事業の追加
	令和5年（2023年）12月改訂	具体的な事業の追加

3. 総合戦略の位置付け

根室市創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を実行、展開する上で、重要な戦略に位置付けし、国の総合戦略に盛り込まれた自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視という政策5原則の趣旨を踏まえ、根室市が自主性・主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域戦略を示すものであり、加えて、「第9期根室市総合計画（2015年（平成27年）3月策定）」に掲げた重点プロジェクトの着実な推進に資するための実行戦略としての役割を内包するものと位置付ける。

4. 総合戦略の対象期間

第2期根室市創生総合戦略の対象期間は、2021年度（令和3年度）6月から2025年（令和7年度）12月までの4年7か月間とする。

5. 総合戦略の推進方針

地方創生を実行する上では、市民、関係団体や民間事業者等の参加・協力はもとより、町会やサークル組織、個人に至るまで全市挙げた取組みが重要であることから、人口の将来展望などを踏まえつつ、「選択と集中」の方針のもと総合戦略を推し進める。

表 「総合戦略」の推進方針

方針	内容
選択と集中	若者の市外流出や、それに起因する生産活動の規模縮小等の人口減少に関する諸課題に対しては、地方創生関連基金の積極的な活用による重点的な予算配分を行うなど、最大の施策効果を発揮させるため問題の選択と対策の集中を行う。 人口減少への対策は早急な取組みが必要であることから、外部組織として「根室市創生有識者会議」を設置し、内部組織として「根室市人口問題・少子化対策推進本部」を位置づけ、意思決定過程及びPDCAサイクルによる効果検証方法を明確にし、取組む。

第2章 人口の将来展望を踏まえた戦略目標

1. 将来の（長期）目標を達成するための方向性

根室市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年（平成30年）3月推計）」を基にすると、2015年（平成27年）の26,917人から、2025年（令和7年）の22,006人を経て、2030年（令和12年）には2万人を割って19,613人となり、2060年（令和42年）には総人口8,358人となることが見込まれている。

このことを踏まえ、第2期根室市創生総合戦略においては、第1期根室市創生総合戦略に掲げた基本理念は維持し、人口増加を目標としたものではなく、人口減少を抑制するという視点を持ちながら継続的に地域と関わりを持つことで、まちづくりに資する「関係人口」について再認識し、引き続き、前向きな視点で「まち・ひと・しごと」創生に取り組むことが重要である。

このため、合計特殊出生率の向上による258人の減少抑制（自然減少抑制）に加え、転出超過対策による729人の減少抑制（社会減少抑制）を図ることによって、下記の比較表のとおり年齢3区分人口の割合を改善しながら、全体で国立社会保障・人口問題研究所における推計から987人の人口減少を抑制し、2060年（令和42年）における総人口9,345人の確保を目指すものとし、こうした将来展望を踏まえ、次の3つのポイントに集中して施策を推進する。

表 根室市における人口の将来展望

人口推計比較表						
■人口数						
年齢3区分人口推計比較 (単位：人)						
区 分	2015年(平成27年) 人口	2060年(令和42年)推計		増 減		
		社人研推計 (対策を行わない場合)	根室市推計 (出生率増加・転出抑制)	2060年－2015年		根室市－社人研
				社人研推計	根室市推計	
年少人口	3,033	599	744	▲2,434	▲2,289	145
生産人口	15,573	3,729	4,258	▲11,844	▲11,315	529
老年人口	8,311	4,030	4,343	▲4,281	▲3,968	313
総人口	26,917	8,358	9,345	▲18,559	▲17,572	987
※「社人研推計」とは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」を指す。						
■割合						
年齢3区分割合推計比較 (単位：ポイント)						
区 分	2015年(平成27年) 人口	2060年(令和42年)推計		増 減		
		社人研推計 (対策を行わない場合)	根室市推計 (出生率増加・転出抑制)	2060年－2015年		根室市－社人研
				社人研推計	根室市推計	
年少人口	11.3%	7.2%	8.0%	▲4.1	▲3.3	0.8
生産人口	57.8%	44.6%	45.5%	▲13.2	▲12.3	0.9
老年人口	30.9%	48.2%	46.5%	17.3	15.6	▲1.7
※「社人研推計」とは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」を指す。						

■「根室市人口ビジョン」を踏まえた3つのポイント

(1) 若い女性が住み続けたいと思う「まちづくり」を推進し、20～39歳の女性人口の減少を抑制する

現 状： 2015年（平成27年）／20～39歳の女性人口 2,409人



目 標： 2060年（令和42年）／20～39歳の女性人口 534人



目指すべき将来の姿： 20～39歳の女性人口 88人の減少抑制

現状で20～39歳の女性人口2,409人について、年間2人程度の減少を抑制するなどの改善を図ることにより、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」で示されている2060年（令和42年）時点における20～39歳の女性人口446人に対して、88人の減少を抑制し、534人を確保する。【減少抑制】

(2) 安定した雇用と新しい人の流れを創造し、生産年齢人口の減少を抑制する

現 状： 2015年（平成27年）／生産年齢人口 15,573人



目 標： 2060年（令和42年）／生産年齢人口 4,258人



目指すべき将来の姿： 生産年齢人口 529人の減少抑制

現状で生産年齢人口15,573人について、年間12人程度の減少を抑制するなどの改善を図ることにより、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」で示されている2060年（令和42年）時点における生産年齢人口3,729人に対して、529人の減少を抑制し、4,258人を確保する。【減少抑制】

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、合計特殊出生率の向上を図る

現 状： 2012 年（平成 24 年）／合計特殊出生率 1.53



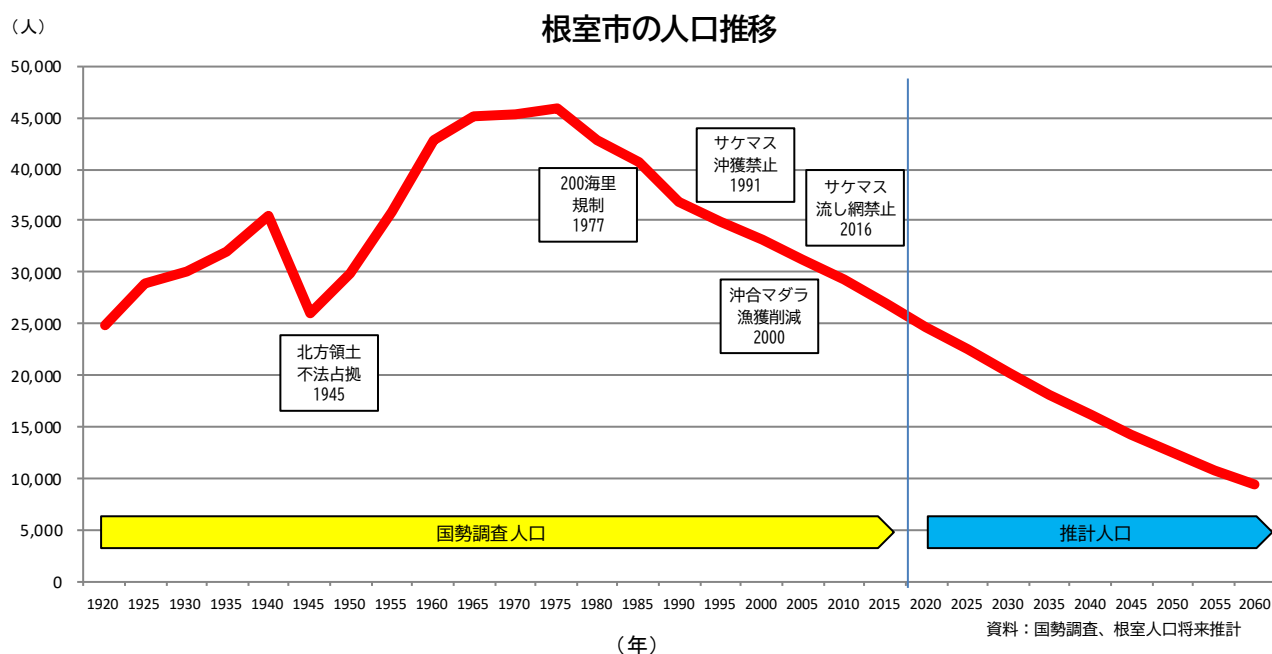
目 標： 2025 年（令和 7 年）／合計特殊出生率 1.61



目指すべき将来の姿： 総人口 258 人の減少抑制

現状で 1.53 の合計特殊出生率（15～49 歳までの女性の年齢別出生率の合計）を 2025 年（令和 7 年）以降は 1.61 への改善を経て、以降 1.61 維持することにより、合計特殊出生率が現状と同じ 1.53 で推移した場合における 2060 年（令和 42 年）の総人口 9,087 人に対して、258 人の減少を抑制し、総人口 9,345 人を確保する。【減少抑制】

※ 参考（根室市人口ビジョンより）



2. 短期、中長期における年次別の目標人口

第9期根室市総合計画「重点プロジェクト」において抽出したまちづくり主要課題、更には、根室市人口ビジョンにおける「現状分析」及び「将来展望に必要な調査分析」の結果等を踏まえ、人口に関して①短期、②中期、③長期のそれぞれの目指すべき目標を定めた。

表 人口に関する短期、中長期の目標年次表

区分	目標年次	目標年次に対応する戦略・計画等
短期	2025年（令和7年）	第2期根室市創生総合戦略（4ヵ年戦略） 第9期根室市総合計画（10ヵ年計画）
中期	2035年（令和17年）	
長期	2060年（令和42年）	根室市人口ビジョン（40ヵ年展望）

① 短期目標／2025年（令和7年）

2025年（令和7年）における総人口 22,453 人の確保 [447 人減少抑制]

区分	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
社人研推計	22,006	2,168	11,842	7,996
根室市推計	22,453	2,294	12,141	8,018
減少抑制目標人数	▲447	▲126	▲299	▲22

② 中期目標／2035年（令和17年）

2035年（令和17年）における総人口 18,109 人の確保 [781 人減少抑制]

区分	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
社人研推計	17,328	1,523	8,877	6,928
根室市推計	18,109	1,741	9,326	7,042
減少抑制目標人数	▲781	▲218	▲449	▲114

③ 長期目標／2060年（令和42年）

2060年（令和42年）における総人口 9,345 人の確保 [987 人減少抑制]

区分	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
社人研推計	8,358	599	3,729	4,030
根室市推計	9,345	744	4,258	4,343
減少抑制目標人数	▲987	▲145	▲529	▲313

第3章 戦略の基本目標と基本的方向、具体的な施策

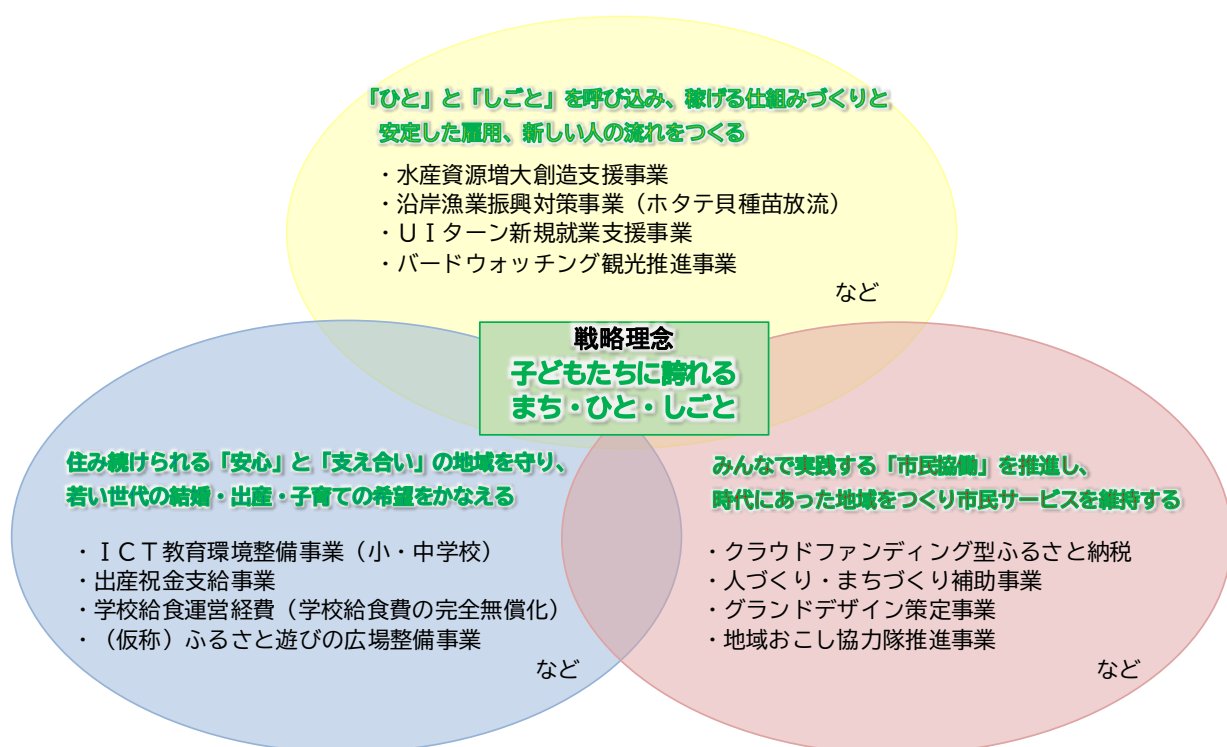
1. 基本目標

若い女性を始め、次代を担う市民が働き、出会い、結婚し、出産・育児等のライフステージを根室市で過ごすことができる地域を目指すとともに、段階的に移住・定住から関係人口、交流人口の受入まで、人の流れを更に生み出す。

このため、根室市ならではの暮らしやすさを再認識する機会や、より一層、根室市の魅力を市内外に発信するために、引き続き、政策パッケージとして、以下「雇用対策」、「子育て支援」、「人材育成」の3つの取組みを一体的に推進する。

表 戦略理念を実現するための3つの政策パッケージ

【戦略理念】 子どもたちに誇れる まち・ひと・しごと	○雇用対策 「ひと」と「しごと」を呼び込み、稼げる仕組みづくりと安定した雇用、新しい人の流れをつくる
	○子育て支援 住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	○人材育成 みんなで実践する「市民協働」を推進し、時代にあった地域をつくり市民サービスを維持する



2. 重点プロジェクト

新型コロナウイルス感染症に対し、本市ではこれまで「根室市新型コロナウイルス関連緊急経済対策展開計画」に基づき、感染拡大防止策の充実と経済活動回復の支援に努めてきたところであるが、大きな社会変容の中にあっても、地域の振興・発展に向け「チャレンジ」すること。新たな日常へ「チェンジ」すること。そして、多様な人材との「コラボレーション」すること。これら頭文字3つの「C」を、「第2期根室市創生総合戦略」の合言葉とし、地域課題の解決に向け取組みを進める。

(1) Challenge

「チャレンジ」 安定した雇用、新しい人の流れをつくる

感染症の影響により、地域経済・生活に甚大な影響が生じ、雇用の維持と事業の継続を確保、地域経済・生活を守り、地域内外の交流の再活性化や地域の賑わい創出等に取り組む必要がある。

そのため、沿岸漁業資源の維持・増大対策に向け、将来的な収益性の確保に繋げることを目的とした、漁協等の試験的な取組に対し支援をおこなうほか、新ホタテガイ漁場の取組みや栽培漁業センターを活用したベニザケ養殖の技術開発など、「つくり育てる漁業」の定着を図るほか、冷涼な気候を活かした果樹栽培などの新産業創出や、交流人口など受入れキャパシティの確保に向けたホテル誘致など、企業誘致を推進していく。併せて、医療従事者や介護人材、幼稚園教諭など、安定的な有資格人材の確保に向けた修学資金貸付制度を継続するほか、今後の地域産業を担う人材確保に向け、奨学金の返済支援をおこなう企業の取組みへの支援など検討を進める。

また、大幅に落ち込んだ地域の消費回復に向け、市が誇る「絶景」と「食」の魅力発信を強化しながら、今後のインバウンド需要の段階的回復に向け、受入れ環境の整備を図る取組みを進める。

【取組む施策】

- ・沿岸漁業資源の維持・増大に向けた支援制度の創設や新ホタテガイ漁場の取組みなど、安定した漁業経営の確立のための「つくり育てる漁業」の推進
- ・冷涼な気候を活かした、果樹栽培など、新たな産業の創出
- ・根室市が誇る「絶景」と「食」のPRとマイクロツーリズム需要を捉えた取組み
- ・交流人口の増を支える受入れキャパシティの確保に向けたホテル誘致など、企業誘致を推進
- ・人材確保に向け、奨学金の返済支援等をおこなう企業への支援の検討

(2) Change

「チェンジ」 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

これまでの子育て支援に加え、新たな生活様式に対応した取組みを進める。

特に、ひとり親であっても、子育てしやすい環境整備に向けて、幼稚園、保育所等における保育料の無償化施策を継続するほか、新たに出産祝金支給制度の創設や健やかな成長を支える学校給食の無償化など、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るほか、小中学校でのGIGAスクール構想の推進や、高校生への一人1台パソコンの貸与など、ICT教育環境の整備を進め、ソサエティ5.0時代に向け、将来を見据えたデジタル人材の育成を図り、次代を担う子ども達を育てる環境整備へ、積極的な投資をおこなう。

加えて、市民要望が高い、子ども達がのびのびと遊べる屋内遊戯施設「ふるさと遊びの広場」の運営など、子育て環境の整備を推進していく。

【取組む施策】

- ・妊娠期からの切れ目ない支援に向け「子育て世代包括支援センター」の設置
- ・子ども向け屋内遊戯施設、「ふるさと遊びの広場の運営」推進
- ・「出産祝金制度」の創設と、「学校給食費無償化」の実現による経済的負担の軽減を図る取組み
- ・「幼稚園、保育所等の完全無償化」、「こども医療費の完全無償化」の検討
- ・Society5.0時代に向け、卒業後の活用も見据えた高校生への「1人1台パソコン」の配備

(3) Collaboration

「コラボレーション」 時代にあった地域をつくり、市民サービスを維持する

市民、企業、行政がそれぞれの立場を超え、まちの将来像を共有し継続的なまちづくりに取組むため、市の将来を担う人材の育成とともに、多様な主体が対等な立場でまちづくりに参画、協働する仕組みを構築するなど、シビックプライドの醸成に取り組む。

ふるさと納税制度を根室市の発展資源と捉え、目的別に設置した地方創生関連基金への計画的な積み増しと積極的な活用により、根室市創生を推進する。

【取組む施策】

- ・市民と移住者でつくるシビックセンターとなりえる、「根室マルシェ（市場）の開設」の促進支援
- ・地域防災に資する「（仮称）花咲港ふるさと館整備」など、官民の垣根を超えた国土強靱化の推進
- ・クラウドファンディング型ふるさと納税の推進
- ・医療サービスを維持するための、市立根室病院の安定化に向けた財政措置
- ・ローカル5Gに関する実証実験など、地域課題の解決や魅力向上につながる「産学官連携の推進」
- ・地域おこし協力隊による地域資源を活用した地域活性化の推進

3. 政策パッケージ別の基本目標等

基本目標-1

「ひと」と「しごと」を呼び込み、稼げる仕組みづくりと安定した雇用、新しい人の流れをつくる

数値目標

- ① 20～39 歳女性の人口：5年で43人減少を抑制し1,665人確保
- ② 生産年齢人口割合：5年で54.1%とし0.3ポイント向上
- ③ 人口減少率：5年で2.00%とし0.44ポイント向上

《基本的な方向》

- 地域の持つ産業特性を活かし、稼げる仕組みづくりや域外からの人、仕事、所得を獲得し、域内で循環させる仕組みづくりを進めるとともに、類い稀な自然環境など魅力ある地域資源を応援する企業等と協働し、都市部との幅広い交流を図り、積極的に人と仕事を呼び込む施策を推進する。
- 漁業経営基盤の強化を図るため、協業化や法人化など将来に向けた検討を進めるとともに、受入・支援体制の拡充により担い手の育成・確保、若年就業者の定着促進に取り組む。
- 営農知識や技術の研修・教育を進め、経営感覚に優れた意欲ある担い手の育成と確保に努めるなど、新規就農者の受入・支援体制の強化と農業青年の配偶者対策の充実に取り組む。
- 生産者、加工製造業者、販売流通業者間の連携を図る6次産業化や互いの技術やノウハウを活用する農商工連携の取組みなどによる地域資源を活用した高付加価値商品の開発に取り組む。
- 大学等の研究機関や金融機関なども含めた産学官金連携の取組みを推進することにより、市内産業におけるイノベーション等による生産性の向上を加速し、新事業・新産業の創出に取り組む。
- 中小企業経営者や従業員の意識向上を図るなど、地元企業の発展を促進するとともに、新しい時代にチャレンジする創造性と意欲に富んだ後継者の育成や、事業承継の推進などに取り組む。
- 求人・求職者間の雇用のミスマッチの解消など、就業環境の整備に取り組むとともに、企業参入による地域経済の活性化および新たな雇用創出に向け、企業誘致を積極的に推進する。

- 高品質で安全・安心な水産物等の輸出を促進するため、中小企業における海外への販路開拓とビジネスマッチングを支援するとともに、海外との経済交流の拡大を図り、関係機関との交流や外国人技能実習生の受入など、人的交流に取り組む。
- 移住希望者に対する情報発信や受入体制など、移住相談ワンストップ窓口と観光案内の機能面からの連携を強化するとともに、デジタル時代に対応したIT人材やIT利活用人材の受入れを踏まえ、リモートワーク環境等の整備を検討し、都市部企業と地域のニーズのマッチングも通じて、地方におけるテレワークを促進するとともに、交流人口の拡大に取り組む。
- UIターンを推進するため、求人・求職者情報の収集・提供体制の強化を図るとともに、融資制度の活用促進や起業支援等の充実を図り、関係機関等と連携した就労支援に取り組む。
- 特色ある資源の掘り起しや新しい魅力となる資源を調査研究するとともに、バードウォッチングを中心としたエコツーリズムなどの効果的なプロモーションや、グローバルな視点でのインバウンド受け入れ環境の整備を図り、一次産業と観光産業など幅広い産業が一体となった地域の推進体制の構築に取り組む。
- 観光戦略として、マイクロツーリズムを推進し、デスティネーション（旅行目的地）となり得る観光拠点を促進するなど、地域の魅力と収益力を一層高める取り組みを進める。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）経済・雇用対策の推進



① 農林漁業の持続的な発展及び担い手対策の推進と若年就業者の定着化促進

生産基盤の強化を図るとともに、「つくり育てる漁業」の研究・定着など、一次産業の持続的な発展に取り組むほか、知識や技術習得などの各種支援施策を展開し、意欲ある担い手の育成・確保、若年就業者の定着を促進する。

また、多様な業種において外国人技能実習生の受入体制を構築し、多文化共生の地域づくりを促進する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・沿岸漁業における生産量／5年で27,700tとし3,846t増加
- ・新規農林業就業者数／5年で15人増加
- ・新規狩猟免許取得者数／5年で35人増加
- ・外国人技能実習生の受入人数／5年で300人とし50人増加

具体的な事業

区分	事業名	内容
重点 R3 新規	水産資源増大創造支援事業	将来的な水産資源増大に向けた取組みへの助成
重点 R3 新規	沿岸漁業振興対策事業	ホタテ貝種苗放流事業など育てる漁業の推進
R3 新規	地域水産加工業生産基盤強化支援事業	水産食料品の生産基盤強化に向けた助成
R3 新規	水産研究所管理運営経費（魚類陸上養殖生産システム等研究設備導入）	遊泳力を持つサケ・マス類を始めとした魚類の陸上での育成技術研究
R4 新規	陸上養殖研究促進支援事業	陸上養殖の研究促進
R6 新規	陸上養殖研究開発事業	陸上養殖事業化に向けた実証試験設備の整備及び研究
R5 新規	海面養殖技術開発事業	トラウトサーモンの海面養殖技術開発
R3 新規	栽培漁業研究センター管理運営経費	幅広い魚種の種苗生産と、地先水産資源の増大及び、増養殖を推進する施設の運営経費
R6 拡充	エゾシカ有害駆除事業	ハンター育成にかかる研修会の開催や免許取得等に対する補助金の交付
	農畜産業活性化推進事業	根室ブランドの確立ほか、担い手確保対策の推進
R4 新規	新規就農者確保対策事業	新規就農者受け入れ支援及び新規就農予定者を受け入れする農家への支援
民間等	人と草を育む持続可能型ねむろ酪農推進事業	農業人材の育成、確保対策等

② 労働力不足解消のための雇用のミスマッチ解消など需給不均衡の改善

新たな雇用機会の創出や非正規職員の正規化、給与水準の改善、女性の労働環境の向上を図るとともに、今後の外国人労働者の就業環境整備など、労働力の確保及び労働力の市外流出を抑制する。

また、産業機能として不足している分野での企業連携、企業誘致などに取組む。

重要業績評価指標（KPI）

- ・人口1,000人当たりの就職者数／5年で15人とし3人増加
- ・季節労働者数／5年で320人とし25人減少
- ・なでしこバンク登録者の就職者数／5年で15人増加

具体的な事業

区分	事業名	内容
重点	企業誘致推進事業	就業環境の充実と雇用創出に向けた企業誘致の推進（冷涼な気候を活かした新産業の創出や交流人口拡大に向けたホテル誘致等）
R6 拡充	人材確保対策事業	都市部での合同就職説明会開催等 社宅建設等への補助金の交付
	根室なでしこ応援事業	女性の就労支援として、職場体験実習及び各種資格取得支援等
	若年者等雇用促進支援事業	雇用に関する情報の提供及び相談、若年者を雇用した事業への奨励補助金の交付
R3 新規	根室ベトナム交流協会補助事業	技能実習生への支援強化、市民との交流機会の創出

③ 商工業後継者の不足に伴う事業承継のための支援等の充実

事業承継に関する相談体制を強化し、市内中小企業の永続性を支援するとともに、空き店舗への出店支援などを通じ、まちの賑わいを取戻し、若者が生涯にわたり安定して働ける場を確保する。

また、中小・小規模事業者の事業継続に向け、業態転換や新たな分野への転換等の経営転換に向け支援を検討するなど、生産性の向上、賃金の上昇に繋げる取組みを推進する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・人口1,000人当たりの法人数／5年で31件とし3件増加
- ・空き店舗への出店店舗数／5年で10件増加

具体的な事業

区分	事業名	内容
	中小企業振興融資事業	中小企業の運転・設備資金の円滑な融資、信用保証料の補助
	まちなか賑わいづくり事業	商店街のイベント支援及び空き店舗出店支援による、市中経済の賑わい創出
民間等	創業支援ネットワーク構築事業	包括的な創業支援／日本政策金融公庫
民間等	産業集積地の形成事業	企業の経営・技術課題解決支援／北洋銀行
民間等	事業承継円滑化事業	事業承継支援／大地みらい信用金庫、北洋銀行、北海道銀行

④ U I ターン者向け支援の充実による起業促進と労働力の確保

奨学金の返還支援をはじめ、起業資金の助成制度や就労支援の充実、U I ターン者向け移住支援金や創業助成など、若い世代のU I ターンの促進を図る。

また、都会から地方への人の流れを促進するなど、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を可能とするテレワークの普及を見据えた取組みを促進する。

重要業績評価指標（K P I）

- ・新規創業件数／5年で15件増加

具体的な事業

区分	事業名	内容
	U I ターン新規就業支援事業	東京圏からのU I ターンによる新規就業者へ移住支援金を支給
	創業支援制度補助事業	U I ターンによる新規創業者へ開業準備費及び建物貸付料の助成
拡充	定住・移住促進事業	テレワーク等環境の整備及び移住促進
R3 新規	保健指導及び医師対策経費	医師及び医療従事者並びに介護従事者、歯科衛生士の返済免除型修学資金等
R5 新規	看護師等確保総合対策事業（保健課）	看護師等確保のため従事者の表彰制度や就業準備金、事業者への支援等
R6 拡充	人材確保対策事業（子育て支援分野）	幼稚園教諭等修学資金貸付や子育て支援員研修の開催
	人材確保対策事業（介護職員）	介護職員初任者研修や実務者研修に係る費用の助成
R3 新規	人材確保対策事業【再掲】	奨学金返還支援補助制度の創設及び資格取得経費の助成
民間等	移住創業者向け融資制度	新規開業資金の特別利率適用

⑤ 産学官金の連携及び農商工連携と6次産業化の促進

大学等の研究機関や金融機関なども含めた産学官金連携の取組みを推進し、自然環境を活かした新産業の創出や地場産品の国内外でのブランド化を促進する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・産学官金連携事業による研究成果の件数／5年で30件とし6件増加
- ・根室税関支署管内の輸出入貿易額／5年で年間70億円とし6億円増加

具体的な事業

区分	事業名	内容
R3 新規	水産研究所管理運営経費（魚類陸上養殖生産システム等研究設備導入）【再掲】	遊泳力を持つサケ・マス類を始めとした魚類の陸上での育成技術研究
	ベニザケ養殖技術開発事業【再掲】	ベニザケ養殖の技術開発
R4 新規	陸上養殖研究促進支援事業【再掲】	陸上養殖の研究促進
R5 新規	海面養殖技術開発事業【再掲】	海面養殖の技術開発
重点	産学官連携研究開発事業（資源増大）	水産資源の増大対策の研究開発
重点	産学官連携研究開発事業（食品開発）	水産資源を活用した水産加工食品の開発研究
重点	産学官連携促進事業（水産振興担当）	大学等との連携による水産業を活かした地域活性化
重点	産学官連携促進事業（総合政策担当）	地場産業の基盤強化及び新産業の創出（産業クラスター）
	商工業振興事業	新製品等の開発や販路開拓支援
	農畜産業活性化推進事業【再掲】	担い手確保、根室ブランド化検討事業
民間等	KONSEN（根釧）魅力創造ネットワーク推進事業	海外展開広域連携/大地みらい信用金庫、根室釧路管内18市町村
民間等	地域ものづくり産業振興事業	販路拡大、企業間連携の促進支援等/北洋銀行
民間等	食のブラッシュアップ・販路拡大事業	食の総合的支援、知的財産担保融資等/北洋銀行
民間等	海外事業展開サポート事業	海外ビジネスマッチング等/北洋銀行、北海道銀行
民間等	水産資源環境変化対策支援プログラム事業	付加価値向上、販路拡大等の総合的支援/大地みらい信用金庫
民間等 R3 新規	地域商社等による地場産品の販路拡大サポート	農水産物の付加価値向上によるブランド化及び販売戦略・販路開拓
民間等 R3 新規	越境ECによる地場産品の消費拡大	越境ECを活用した海外への販路拡大、販売促進

（イ）交流人口の拡大



① 世界に誇る自然、歴史、食の魅力を発信する観光プロモーションの強化

国内観光を中心とした旅行需要の回復に合わせ、観光戦略としてマイクロツーリズムを推進し、デスティネーションとなり得る観光拠点を整備するなど魅力と収益力を高める取組みを進める。

また、インバウンドの段階的回復に向けた取組みを進め、「絶景」と「食」の魅力の発信強化を図り、世界に誇る自然、歴史、食の魅力を一元的に国内外へ情報発信する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 冬期間における観光客入込数の割合／5年で25.0%とし9.1ポイント向上
- ・ 外国人宿泊客数／5年で年間2,800人とし87人増加
- ・ 観光客入込数のうち宿泊者数の割合／5年で20.0%とし1.3ポイント向上

具体的な事業

区分	事業名	内容
重点	北方資料研究活用推進事業（日本遺産「鮭の聖地の物語」ブランディング事業）	自然、歴史、文化等の資料保存、研究、啓発活動の強化
R5 新規	文化財保存活用推進事業	日本遺産の構成文化財などを中心に史跡巡りのルート化を図る
	自然保護対策経費	自然保護・環境整備に係る共同活動支援
	観光情報発信推進事業	総合的な観光プロモーション動画を作成し、ICTの活用による世界に向けた観光情報発信
	観光客受入環境整備事業	多言語表示等、インバウンド受入環境整備事業者への支援
重点	バードウォッチング観光推進事業	バードウォッチング体験観光推進事業者への支援等
	根室本線花咲線維持確保対策事業	JR花咲線の利用促進に向けた「絶景」と「食」をテーマとしたプロモーションを強化

② 長期滞在者など交流人口の誘客強化と本格移住の促進

移住相談の強化を図るため、求人・求職者情報の収集・提供体制や、就労支援を充実させ、都市部に暮らす若い女性をはじめ、移住体験住宅を活用したワーケーション受入環境整備や、医療従事者、介護人材などの青年層の移住を促進する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・根室市への移住者数／5年で25人増加
- ・移住相談ワンストップ窓口への相談件数／
5年で年間相談件数80件とし年間30件増加

具体的な事業

区分	事業名	内容
拡充	定住・移住促進事業【再掲】	テレワーク等環境の整備及び移住促進
重点	地域おこし協力隊推進事業（総合政策）	新たな事業にチャレンジする都市部からの移住者を支援
	UIターン新規就業支援事業【再掲】	東京圏からのUIターンによる新規就業者へ移住支援金を支給
	保健指導及び医師対策経費【再掲】	医師及び医療従事者並びに介護従事者修学資金貸付
R3 新規	人材確保対策事業【再掲】	奨学金返還支援補助制度の創設及び資格取得経費の助成
	人材確保対策事業（子育て支援分野）【再掲】	幼稚園教諭等修学資金貸付や子育て支援員研修の開催
	人材確保対策事業（介護職員）【再掲】	介護職員初任者研修や実務者研修に係る費用の助成
民間等	空き家等対策推進事業	空き家等に係る修繕費用等の低利融資/北洋銀行、北海道銀行

基本目標-2

住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標

- ① 人口減少率 : 5年で2.00%とし0.44ポイント向上
- ② 年少人口割合 : 5年で10.2%とし0.2ポイント向上
- ③ 合計特殊出生率: 1.67（現状値）以上の水準維持

《基本的な方向》

- 市民が生きがいと誇りを持ちながら、互いにつながり支え合うことで幸せを感じられるまちづくりを進めるとともに、子どもたちの笑顔をまちの豊かさの象徴として市民が共有できる施策を推進する。
- 義務教育において、学力向上対策やICT教育環境整備、特別支援教育の充実など、安心して学ぶことができる教育環境の充実に取り組む。
- 学校ICT環境を整備する国の「GIGAスクール構想」に対応した校内通信ネットワークと一人一台端末の整備により、教育環境の充実に図るとともに、子どもたちの確かな学力の育成に向けて、個性を尊重した人材育成に取り組む。
- 少子化の主な要因である若年女性の減少など、まちづくり全体に関わる大局観に立ち、出会いから結婚、妊娠、出産、育児まで切れ目のない総合的な支援に取り組む。
- 幼児教育・保育の無償化など、国の制度を活用しながら、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図る。
- 男女平等参画社会、仕事と家庭の調和の実現に向け、労働者・事業主・他域住民の理解と合意形成を図るため、積極的に情報提供を行うとともにセミナーなどを通じ普及啓発に取り組む。
- 保育施設や屋内遊戯施設の整備など、保育・子育て環境の整備を図り、子育て支援サービスの充実に取り組む。
- 既婚者と独身者ともに産婦人科・小児科の充実を望む声が多い市民意識調査の結果を踏まえ、安心して子どもを産み育てられる周産期医療と小児医療の体制強化に取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）》

（ア）S o c i e t y 5.0（ソサエティ 5.0）時代に向けた人材育成



①良好な教育環境の整備と義務教育の充実

全国学力・学習状況調査の結果、学力が全国・全道平均に達していない状況であり、次代を担う子どもたちの確かな学力向上の取組みが喫緊の課題となっている。一人ひとりの個性、能力、適性等に応じた学習環境の整備強化のほか、I C Tの積極的な活用など、教育環境の充実を図る。

また、義務教育段階でのI C T機器整備のほか、高等学校における1人1台端末の整備まで、全ての子どもたちが、S o c i e t y 5.0 時代に必要な力を備え、社会の変化に主体的に向き合いながら、自らの未来を開いていく「生きる力」を育む教育環境の整備を進め、多様な子どもたちが、公正に個別最適化された学びができる環境の実現を図る。

重要業績評価指標（K P I）

- ・全国学力・学習状況調査 平均正答率（小・中学校）／5年で全国比100%
- ・「授業がわかりやすい」と感じている児童・生徒の割合／5年で50%

具体的な事業

区分	事業名	内容
重点 R3 新規	I C T教育環境整備事業（小・中学校）	G I G Aスクール構想に係る機器整備
重点 R3 新規	幼保小中高教育連携事業	高校生へのパソコン貸与等
R3 新規	小・中学校教育環境整備事業	児童・生徒の教育環境の整備
R6 新規	インクルーシブ教育推進事業	インクルーシブ教育推進支援員を配置し、支援体制の構築を図り取組みを加速
R3 新規	特別支援教育推進事業	教育相談室の開設等
R3 新規	通級指導教室開設事業	通級教室の開設
R3 新規	外国語指導助手配置事業	外国語指導助手の配置

（イ）子育て・少子化対策の推進



① 出会い、結婚、妊娠、出産、育児に関する機会や相談、支援体制の強化

未婚者の結婚に対する意識の醸成等を図るとともに、きっかけづくりに対する支援を推進し、妊産婦、乳幼児の健康支援の充実や育児等の悩みや不安に対応するため、専門スタッフを配置し、ワンストップ相談体制の充実、新しい生活様式としてオンラインでの保健指導の実施や離乳食教室等の動画配信、電子母子手帳の導入などICTを活用した母子保健事業の充実を推進し、子育てに関する情報発信に努めるとともに、「子育て世代包括支援センター」の利用促進を図るなど子育て支援体制の強化を図る。

また、若い就労世帯の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、仕事と家庭が両立できる「働き方」を実現し、子育て環境を改善するため、育児等と仕事が両立できる職場環境づくりに取り組み、男性の育児休業取得を促進する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・留守家庭児童会・放課後教室等の利用者数／5年で年間延べ46,000人
- ・パパママ学級への男性の参加率／5年で50%とし10.7ポイント向上
- ・電子母子手帳「すくすくねむろ」登録者数／5年で750人

具体的な事業

区分	事業名	内容
R5 新規	結婚新生活支援事業	結婚後の新生活に係る経済的負担軽減
重点 R3 新規	出産祝金支給事業	産休などにより収入減となる子育て世帯への経済的支援
	母子保健妊娠期支援事業	妊娠を希望する女性や妊娠中の女性に対する妊婦一般健康診査費等への助成
	母子保健出産期支援事業	産後6か月未満の産婦に対する母乳育児の不安解消及び乳房ケア費用の助成等
	母子保健子育て期支援事業	子育て期の不安解消や新生児聴覚検査費の助成、ITを活用した母子保健事業の実施等
R4 新規 R5 拡充	結核予防及び各種予防接種経費	子宮頸がんワクチン等接種費用の助成 带状疱疹ワクチン接種費用の助成
	乳児家庭全戸訪問事業経費	保健師・保育士が訪問し、育児相談や育児に関する情報提供、助言等
拡充	放課後教室管理運営経費	放課後教室（開館・受入時間の繰り上げの検討）、留守家庭児童会の運営経費
	農業後継者対策事業	農業後継者と都市女性との交流会

② 子ども医療費助成など子育て世代の経済的な負担軽減の推進

安心して子育てができる環境づくりのため、子どもに係る医療費助成の対象拡大や、多子世帯に対する保育料・給食費の無償化の継続および小中学校における学校給食の完全無償化、献立の充実に向けた給食センターの整備検討、奨学金返済に対する補助、遠距離通学する高校生への交通費補助など、経済的負担軽減を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 保育料が無料になる多子世帯数／5年で延べ150世帯
- ・ 多子世帯の割合／5年で16.0%とし0.6ポイント増加

具体的な事業

区分	事業名	内容
重点	特定教育・保育施設運営経費	保育料完全無償化の検討
R5 新規	すくすく保育応援事業	0歳から2歳児までの保育料を半額
重点	特定教育・保育施設等副食費無料化事業	多子世帯副食費の免除
	特例地域型保育給付支給施設等運営経費	認可外保育施設等預り保育利用料給付
重点 R3 拡充	学校給食運営経費（学校給食費の完全無償化）	小中学校における学校給食費の完全無償化の実施及び献立の充実
R5 新規	北海道根室高等学校通学費助成事業	遠距離通学をしている生徒を持つ家庭に対し定期代の全額助成
R5 新規	地域公共交通確保対策事業	18歳以下の市内路線バスの無償化
重点 R3 新規 R5 拡充	児童福祉事業経費（健康推進担当）	こども医療費の完全無償化 対象を所得にかかわらず18歳まで無償化
重点 R3 新規	重度心身障がい者医療給付経費	医療費の完全無償化（重度心身障がい児）
重点 R3 新規	ひとり親家庭等医療給付経費	医療費の完全無償化（ひとり親家庭等）
	ひとり親生活支援事業	ひとり親家庭等の経済的負担軽減
R4 新規	子育て世帯生活支援事業	満1歳までの乳児を持つ保護者への紙おむつ等の支給
R4 新規	幼保小中高教育連携事業【再掲】	遠距離通学する高校生への交通費の一部助成

③ 保育施設の整備と多様な子育て支援サービスの充実

民間保育園・幼稚園との連携の下、一時保育や延長保育などの特別保育を実施するとともに、市立保育所の適正配置と施設の老朽化への対応のほか、子どもたちがのびのびと遊べる屋内遊戯施設の整備など、保育・子育て環境の充実を図る。

また、安定的かつ良質な幼児教育や保育を提供するため、認定こども園への移行支援や幼稚園教諭や保育士の人材確保に取り組むほか、子育て世代の多様なニーズに対応し、育児への不安軽減により女性が安心して働くことができるよう、ファミリーサポートセンターなど子育て環境の充実を図る。

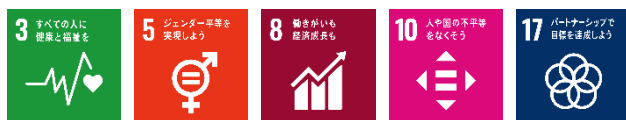
重要業績評価指標（KPI）

- ・ 修学資金の貸付後にUIターンした幼稚園教諭等人数／5年で50人増加
- ・ 屋内遊戯施設の年間利用者数／年間延べ60,000人

具体的な事業

区分	事業名	内容
重点	ふるさと遊びの広場整備事業	全天候型屋内遊戯施設の整備
重点 R3 新規	ふるさと遊びの広場管理運営経費	全天候型屋内遊戯施設の管理経費
R4 新規	ファミリーサポートセンター運営委託経費	ファミリーサポートセンターの運用経費
	人材確保対策事業（子育て支援分野） 【再掲】	幼稚園教諭等修学資金貸付
	特例地域型保育給付支給施設等運営経費 【再掲】	認可外保育施設等預り保育利用料給付

（ウ）周産期医療と小児医療体制の整備



①安心して子どもを産み育てられる周産期医療と小児医療体制の整備

市立根室病院の分娩体制の充実に向けて、必要となる医師や医療従事者の確保対策を推進し、市民が安心して出産、子育てできる環境づくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 修学資金の貸付後にUIターンした医療・介護従事者数／5年で50人増加

具体的な事業

区分	事業名	内容
重点	地域医療安定化（救急医療）	救急医療体制の確保
重点	地域医療安定化（小児医療）	小児医療体制の確保
重点	地域医療安定化（建設改良他）	建設改良等負担金
重点	周産期医療体制整備	周産期医療体制の維持等
	小児救急医療支援事業	休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者への対応
	保健指導及び医師対策経費【再掲】	医師及び医療従事者・介護従事者の返済免除型修学資金

基本目標-3

みんなで実践する「市民協働」を推進し、時代にあった地域をつくり市民サービスを維持する

数値目標

- ① 継続的に市を支援する寄附者件数：5年で90万件増加
- ② まちづくりへ参加したいと思う市民の割合
⇒ 5年で85.0%とし13.3ポイント向上

《基本的方向》

- 市民、企業、行政がそれぞれの立場を超え、まちの将来像を共有し継続的にまちづくりに取組むため、市の将来を担う人材の育成とともに、多様な主体が対等な立場で主体的にまちづくりに参画、協働する仕組みを構築する等、シビックプライドの醸成に取組む。
- 文化・スポーツ等を通じたコミュニティ活動の育成を図り、若い人や女性が地域づくりに参加しやすい仕組みづくりを進め、地域活動や審議会等をはじめ、様々な分野の方針決定過程への女性参画促進に取組む。
- 旧学校施設等の公共施設や市有地などの公有財産を活用し、民間等による雇用創出や、市民活動等の地域活性化に繋がる利活用の促進に取組む。
- 根室市総合計画及び根室市創生総合戦略の着実かつ計画的な推進を図るため、様々な観点から官民協働の取組みを強化するとともに、重点分野におけるふるさと納税制度の活用強化など地方創生財源の確保に取組む。
- 人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口の確保を図るため、個々の行政区域を超えた自治体間連携を推進するほか、自治体の枠を超えて活動する民間企業の活力を取込むなど、広域的な視点を持ったまちづくりに取組む。
- 東京などの都市部と地方の双方向の交流を進め、地域外にあっては移住でもなく観光でもなく、特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決に資する「関係人口」の創出と拡大に取組む。
- 働き方改革を契機に地方の魅力が見直されており、関係人口の増加を目指すとともに、移住・定住につながる新たな人の流れを作り出すため、国の交付金など地方創生財源を活用した環境整備に取組む。
- 文化芸術の鑑賞・体験機会の提供により、文化振興・人材育成を図るとともに、これらの支援を通じて、都市部との交流機会の創出に取組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）コミュニティの維持・活性化



① 市民活動団体の育成や市民活動の組織化、ネットワーク化の支援並びにシビックプライドの醸成

市民誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を構築するため、地域コミュニティの中核的な役割を担う市民団体への支援として、支援型クラウドファンディングを実施するなど人材育成を推進し、市民活動の活性化を図る。

また、市の魅力を発信し、地元に対する誇りや愛郷心などシビックプライドの醸成を図るとともに、共感を呼ぶ情報発信コンテンツ企画等の制作を通じた地域イメージの向上を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ・市民活動に関する相談件数／5年で延べ30件増加
- ・クラウドファンディングによる支援件数／5年で延べ10件増加

具体的な事業

区分	事業名	内容
R5 新規	「映像・映画等企画×地方創生」による地域PRの発信強化	シビックプライドの醸成を図る情報発信コンテンツ企画等の制作、広告宣伝強化
重点 R5 拡充	人づくり・まちづくり補助事業	地域活性化に資する事業や市民活動の場整備のほか、自然、歴史、文化等の価値を高めるためのプロジェクト事業への支援
	まちづくり協働推進事業	市民が自ら参画する協働のまちづくりを推進
重点 R3 新規	（仮称）花咲港・厚床ふるさと館整備事業	地域防災の拠点となり、コミュニティの核となる地域会館の整備
R5 新規	（仮称）老人福祉センター建設事業	老人福祉センター（光洋町）の老朽化に伴う建て替え
重点	地域おこし協力隊推進事業（総合政策）【再掲】	新たな事業にチャレンジする都市部からの移住者を支援
	根室本線花咲線維持確保対策事業【再掲】	JR花咲線の利用促進に向けた「絶景」と「食」をテーマとしたプロモーションを強化

② 多様な主体がまちづくりに関わる市民協働・市民参画の推進

市民、企業、行政がそれぞれの立場を超えてまちの将来都市像を共有し、持続可能なまちづくりを目指し、多様な人材が対等な立場でまちづくりに参画、協働する仕組みを構築する。

また、女性のライフステージに対応した多様で柔軟な働き方の実現により、女性の活躍できる環境づくりを推進し、性別にとらわれず一人ひとりが能力を十分に発揮でき、根室市の未来を創るという当事者意識を持ってまちづくりに取り組む「シビックプライド」の醸成を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 市民意識調査におけるアンケート回収率／5年で35.0%とし3.7%の向上
- ・ 地域活動や審議会等への女性参画率／5年で30.0%とし8.4%向上

具体的な事業

区分	事業名	内容
	企画調整経費（市民意識調査）	アンケート調査の実施により、まちづくりへのご意見を市政に反映
重点 R3 新規	グランドデザイン策定事業	公共施設の配置など、まちの将来像を市民協働により策定及び中心市街地活性化に向けた賑わい構想策定

③ 地域と多様な関わりを持つ関係人口の創出・拡大

都市と地域の双方向の交流を促し、ふるさと納税等をきっかけに、多様な形で地域づくりに貢献する「関係人口」の創出と拡大を図るため、根室市と継続的なつながりを持つ機会を提供する。

また、感染症の拡大を契機とする国民の意識・行動変容を地方へのひと・しごとの流れにつなげるため、ワーケーションやテレワークによる場所を選ばない働き方を新たな交流機会と捉え、ICT環境などの受け入れ環境を整備する。

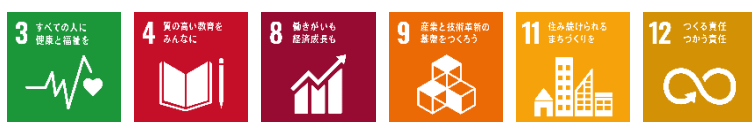
重要業績評価指標（KPI）

- ・ 根室市へふるさと納税をした人数／5年で累計300万人
- ・ 根室市と直接的な交流を行った人数／5年で延べ5万人

具体的な事業

区分	事業名	内容
	ふるさと納税推進事業	ふるさと納税制度の推進
R6 新規	関係人口拡大促進事業	寄附者との交流事業実施による関係人口の創出・拡大
R4 拡充	定住・移住促進事業【再掲】	テレワーク等環境の整備及び移住促進

（イ）地方創生の計画的な推進



①ふるさと納税制度の推進と寄附金を活用した地方創生

ふるさと納税制度を根室市の発展資源として捉え、雇用創出や域際収支赤字の改善など経済波及効果を高めるとともに、根室市総合計画及び根室市創生総合戦略の着実な推進を図るため、目的別に設置した地方創生関連基金への計画的な積み増しと積極的な活用により根室市創生を推進する。

また、官民協働による地方創生の取組みを強化するため、企業版ふるさと納税制度を活用し、地方創生財源の確保に取組み、企業との協働により創生総合戦略を着実かつ計画的に推進する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ふるさと納税制度を活用した寄附受納額／5年で総額 500 億円増加
- ・ふるさと応援寄附金関連基金から事業推進に活用した金額／5年で総額 395 億円
- ・ふるさと納税推進による経済波及効果／5年で総額 300 億円
- ・ふるさと納税推進による雇用者誘発人数／5年で延べ 1,500 人
- ・企業版ふるさと納税制度を活用した寄附受入額／5年で 5,000 万円

具体的な事業

区分	事業名	内容
重点	クラウドファンディング型ふるさと納税の積極的な活用	地域の課題解決に向け寄附金の使途や成果を明確化し、寄附者からの共感を得ることにより継続的な交流を推進
	ふるさと納税推進事業【再掲】	ふるさと納税制度の推進
	関係人口拡大促進事業【再掲】	寄附者との交流事業実施による関係人口の創出・拡大
	ふるさと応援基金	寄附金を活用した各種取組み
	ふるさと応援・子ども未来基金	子育て世帯等における経済的負担軽減の持続展開
	ふるさと応援・地域医療安定化基金	周産期医療の充実、地域医療の安定供給
	ふるさと応援・人材確保対策安定化基金	専門人材の安定確保、育成
	ふるさと応援・公共交通維持安定化基金	交通体系の維持、広域交通ネットワークの充実
	ふるさと応援・交流人口拡大促進基金	誘客資源の開発、受入体制の整備
	ふるさと応援・屋内遊戯施設整備等基金	子ども向け屋内遊戯施設の整備、運営
	ふるさと応援・漁業資源増大対策基金	沿岸漁業資源増大対策の推進強化
	ふるさと応援・新型コロナウイルス感染症対策基金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止、市民生活の支援、地域経済の回復

(ウ) 広域連携の推進



① 広域ネットワークの構築

人口減少・少子高齢化社会においても、一定の圏域人口の確保を図るとともに、市民サービスの維持向上や社会経済活動の利便性確保のため、近隣の地方公共団体や民間企業、大学などと様々な分野における連携強化を進め、効率的で効果的な施策展開を図る。

また、高等学校以降の教育機関が無い地域課題に対応するため、市内小・中学校や義務教育学校、高等学校へ整備したICT環境を活用し、連携協定を締結している大学とのオンラインによる教育活動などの新しい学び方や教職員研修による連携を推進する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 連携協定を結んでいる大学・民間企業との連携数／5年で41事業
- ・ 自治体連携による事業数／5年で延べ10事業

具体的な事業

区分	事業名	内容
重点 R3 新規	ICT教育環境整備事業 （小・中学校）【再掲】	GIGAスクール構想に係る機器整備
重点 R3 新規	幼保小中高教育連携事業【再掲】	高校生へのパソコン貸与等
重点	産学官連携研究開発事業（資源増大）【再掲】	水産資源の増大対策の研究開発
重点	産学官連携研究開発事業（食品開発）【再掲】	水産資源を活用した水産加工食品の開発研究
重点	産学官連携促進事業（水産振興担当）【再掲】	大学等との連携による水産業を活かした地域活性化
重点	産学官連携促進事業（総合政策担当）【再掲】	地場産業の基盤強化及び新産業の創出（産業クラスター）
	根室本線花咲線維持確保対策事業【再掲】	JR花咲線の利用促進に向けた「絶景」と「食」をテーマとしたプロモーションを強化
北海道	広域連携加速化事業	地域課題の相互補完と役割分担による根室管内1市4町による連携

第4章 総合戦略の効果的な推進

1. 客観的な効果検証の実施

根室市創生総合戦略の改善を行う仕組みとして、PDCAサイクルを構築し、基本目標にそれぞれ定めた数値目標や、施策の基本的方向に定めた重要業績評価指標（KPI）の達成度により効果等を検証する。

なお、効果検証の客観性を担保するため、外部有識者等を含む戦略の検証機関として、今後4か年の間、「根室市創生有識者会議（2015年（平成27年）5月設置）」を継続的に運営する。

表 PDCAサイクルの考え方

項目	主な内容
実施方法	計画(Plan) : 数値目標や客観的な指標を設定した戦略策定 実施(Do) : 総合戦略に基づく具体的な施策の実施 評価(Check) : 達成度を通じて戦略の成果を客観的に検証 改善(Action) : 検証結果を踏まえた施策の見直しや戦略の改訂
数値目標・客観的な指標の設定方法	① 基本目標 実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定し、後年度、基本目標の実施状況を検証する。 ② 具体的な施策 施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定した。
検証方法	外部有識者等を含む検証機関として、「根室市創生有識者会議」を継続的に運営し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係る KPI の達成度を検証する。その他必要に応じて市民の意見聴取等を行い、総合戦略の見直し等を行う。
その他	外部有識者等による検証に加え、市議会における施策の効果等についての審議等も踏まえ、必要に応じて、総合戦略の改訂を行う。

2. 進捗管理の体制

(1) 根室市創生有識者会議（外部組織）

根室市創生総合戦略を実行する上では、市民、関係団体や民間事業者等の参加、協力が重要であることから、根室市人口ビジョンや根室市創生総合戦略の策定に当たった「根室市創生有識者会議」において、重要業績評価指標（KPI）の達成度など、その進捗状況を審議・検証する。

表 根室市創生有識者会議の構成

構成員	地域活性化に精通する者、学識経験のある者等その他市長が適当と認める者のうちから、市長が選任した20名以内。
主な役割	① 総合戦略の成果検証 ② その他、地方創生に関連する個別案件の助言等
設置時期	平成27年5月設置

(2) 根室市人口問題・少子化対策推進本部（内部組織）

根室市創生総合戦略の進捗管理に伴う庁内調整は、「根室市人口問題・少子化対策推進本部設置要綱（平成26年訓令）」に基づいて、2014年（平成26年）9月に設置した同推進本部がその役割を担い、主として重要業績評価指標（KPI）の達成度により施策の効果を検証する。

表 根室市人口問題・少子化対策推進本部の構成

区分	役割等
構成員	市長、副市長、教育長、及び部長職（本部長：市長、副本部長：副市長）
主な役割	総合戦略の成果検証、改訂
設置時期	2014年（平成26年）9月設置

(3) 総合戦略の策定等を所管する事務局

根室市創生総合戦略の進捗管理や進捗状況の情報提供、外部有識者等をはじめ庁内各部署の調整などの事務は、総合政策部が所管する。

3. 総合戦略の改訂等

根室市創生総合戦略は、「根室市創生有識者会議」による検証に加え、「根室市議会総務常任委員会」における意見等も踏まえ、必要に応じて改訂する。